

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	( 第 回 )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	いわき市 204
地域名 (地域内農業集落名)	神谷第一地区 ( 上片寄 下片寄 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	93.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.2 ha
② 田の面積	60.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・ほ場の区画は旧耕地整理で整備された10a区画となっており、機械化による作業効率が上がらない。
- ・山間部には耕作放棄地が発生しており、今後さらに増加する可能性がある。
- ・後継者については、多くの農家がいないと回答しており、後継者をどうするかが課題となっている。
- ・一部の農地の所有者は、「農地を貸したい」または「売却したい」と考えており、その受け皿が問題となってくる。
- ・耕作作目については、ほとんどが水稻であるため、農地の集積・集約による省力化が求められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現在取り組んでいる基盤整備事業で、ほ場の大区画化、農道、用排水路の整備を行い、担い手への農地集積・集約を行い、効率的な農業経営を目指す。
- ・農地中間管理機構を通して、担い手との賃貸借関係を結び、80パーセント以上の農地集積を目標とする。
- ・現在、中心経営体は個人であるが、今後、継続的な営農をしていくために、法人化または組織化された団体が、地区内の耕作を担うようにしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、基盤整備事業に取り組むことで、認定農業者や法人、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58.2	%	将来の目標とする集積率
			80.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・基盤整備事業で、ほ場の大区画化、農道、用排水路の整備を行い、担い手への農地集積・集約を行い、効率的な農業経営を目指す。			
・農地中間管理機構を通して、担い手との賃貸借関係を結び、80%以上の農地集積を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・認定農業者を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指して、を通じて取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する人、担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
・現在取り組んでおり、令和9年度に事業完了する予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・現在、中心経営体は個人であるが、今後、継続的な営農をしていくために、法人化または組織化された団体が、地区内の耕作を担うようにしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業協同組合のドローン防除(カメムシ)を利用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止策では、鳥獣被害対策として効果の高い電気柵の設置を進める。
- ③ドローンをういた農薬の撒布により農作業の効率化に努める。
- ⑦水路の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A氏	水稻・野菜	10.2 ha	ha	水稻・野菜	18.0 ha	ha	A氏	
認農	B氏	水稻・野菜	8.3 ha	ha	水稻・野菜	9.3 ha	ha	B氏	
認農	C氏	水稻・野菜	2.6 ha	ha	水稻・野菜	8.0 ha	ha	C氏	
認農	D法人	-	0.0 ha	ha	水稻・野菜	6.6 ha	ha	D法人	
認農	E氏	水稻・野菜	1.4 ha	ha	水稻・野菜	1.4 ha	ha	E氏	
利用者	F氏	水稻・野菜	3.4 ha	ha	水稻・野菜	3.4 ha	ha	F氏	
利用者	G氏	水稻・野菜	2.7 ha	ha	水稻・野菜	2.7 ha	ha	G氏	
利用者	H氏	水稻・野菜	2.0 ha	ha	水稻・野菜	0.6 ha	ha	H氏	
利用者	I氏	水稻・野菜	1.7 ha	ha	水稻・野菜	1.7 ha	ha	I氏	
利用者	J氏	水稻・野菜	1.4 ha	ha	水稻・野菜	1.4 ha	ha	J氏	
利用者	K氏	水稻・野菜	1.3 ha	ha	水稻・野菜	1.3 ha	ha	K氏	
利用者	L氏	水稻・野菜	1.0 ha	ha	水稻・野菜	1.0 ha	ha	L氏	
利用者	M氏	水稻・野菜	0.9 ha	ha	水稻・野菜	0.9 ha	ha	M氏	
利用者	N氏	水稻・野菜	0.7 ha	ha	水稻・野菜	0.7 ha	ha	N氏	
利用者	O氏	水稻・野菜	0.6 ha	ha	水稻・野菜	0.6 ha	ha	O氏	
計	15経営体		38.2 ha	0 ha		57.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

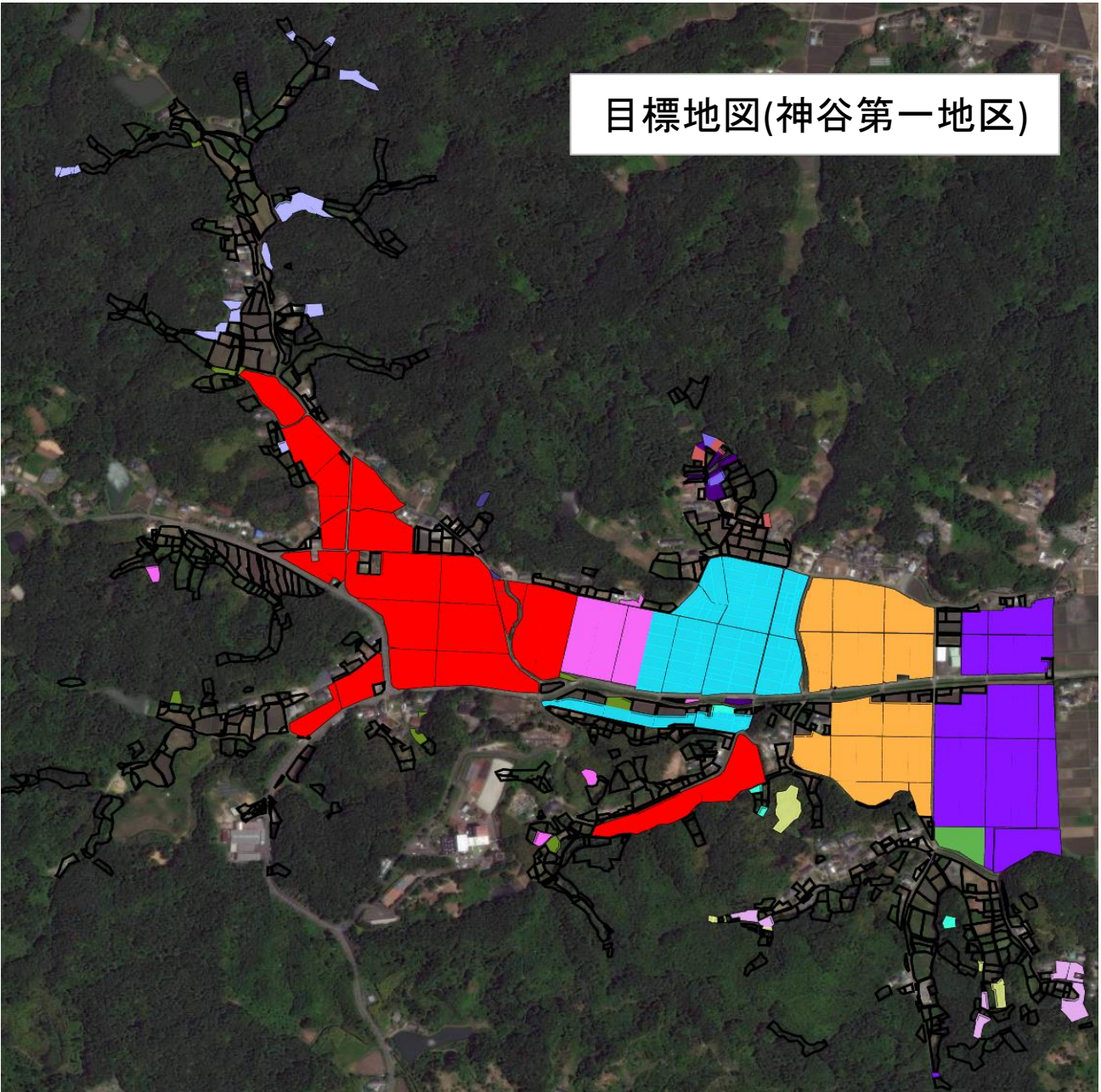
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	福島さくら農業協同組合	ドローンによる農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

# 目標地図(神谷第一地区)



## 耕作者

- H氏
- G氏
- A氏
- J氏
- C氏
- F氏
- N氏
- B氏
- I氏
- M氏
- K氏
- O氏
- E氏
- L氏
- D法人

## 案内図

